

震災犠牲全員を特殊公務災害認定 岩手の自治体職員ら97人

東日本大震災で公務中に犠牲になった岩手県内の地方公務員97人に、危険性の高い職務に適用される「特殊公務災害」が認められたと、認定を担う地方公務員災害補償基金岩手県支部が17日、発表した。昨年5月に運用が緩和され、申請があった全員分を認定した。

同支部によると、陸前高田市62人、大槌町28人、釜石市2人の自治体職員のほか、県立病院や公立学校などに勤務していた5人が認定された。公務災害に認められながら、特殊公務災害の申請をしていない人が県内で11人おり、今後請求があれば審査するという。

特殊公務災害は、通常の公務災害に比べ最大1・5倍の補償金が支払われる。